

統計委員会 国民経済計算部会

第 10 回議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

第 10 回統計委員会 国民経済計算部会
議事次第

日 時：平成 22 年 9 月 16 日（木） 15:29～16:40

場 所：中央合同庁舎 4 号館 4 階 12 階 1214 特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) F I S I M の四半期速報推計について

(2) 「諮問第 16 号 国民経済計算の作成基準の変更について（諮問）」について

3. 閉 会

○深尾部会長 では、皆さん、予定された方はおそろいのようなので、ただいまから「統計委員会 国民経済計算部会」を開会します。

各委員の出欠状況ですが、山本委員、井出委員、伊藤委員、岩本委員、宇南山委員が都合により御欠席です。また、宮川委員は遅れて御出席されます。

本部会の調査審議に御協力いただくために、関係省庁、日本銀行の皆様にお越しいただいています。また、内閣府から統計委員会担当室の乾室長、国民経済計算の作成を担当している経済社会総合研究所の岩田所長以下のメンバーが出席されていらっしゃいます。

議事に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。

議事次第、座席表、出席者名簿、資料1～3、参考資料1を配付しています。もし欠けておりましたら御連絡ください。

今日の主な議題は、議事次第にありますとおり「F I S I Mの四半期速報推計について」と、既に諮問を受けている国民経済計算の作成基準の変更に関して、統計委員会への中間報告について審議していただきたいと考えております。

それでは、これから審議を始めますが、御発言される際には机の上のネームプレートを立てていただき、ネームプレートが立っている方を順次指名するというようにさせていただきますと思います。

まず、最初の議題「F I S I Mの四半期速報推計について」、内閣府の検討状況の御報告をいただきます。内閣府の中原分配所得課長から資料1の説明をお願いします。

○中原分配所得課長 それでは、資料1をごらんいただければと思います。「間接的に計測される金融仲介サービス（F I S I M）の四半期速報推計について」を御説明させていただきます。

先般、前回までの部会におきまして年次推計の方につきまして御審議いただいたところでございますけれども、今回はQ Eの推計方法ということで御説明させていただきたいと思っております。

まずQ Eの推計についての基本的な考え方でございますけれども、やはり確報推計とQ Eとの推計、可能な限り近い数字にする。確報段階での改正、改訂幅を小さくすることを目指していきたいということで考えて今回の提案とさせていただきます。

推計方法といたしましては、できるだけ確報推計と同じレベルの資料、手法を用いるといったことを考えております。こういった確報段階で産出額を推計して、そこから最終消費に移っていく額を推計していくという手順を踏んでおります。

Q Eの段階で必要となる数字としましては、最終消費支出の方の数字でございますけれども、そちらの数字を直接推計するという方法もございしますが、いろいろ検討した結果、確報推計と同じように産出を出して、そこから最終消費額を引っ張っていく。そういった方法の方が精度が高いといったこともございまして、こういった前提条件で考えていきたいと考えております。

そこで確報推計の概要と四半期速報推計での大きな違いといったことで、2にまとめて

おりますけれども、基本的に確報、Q Eともに残高と率差を乗じることで産出額を推計するといったところから始めたいと考えております。

残高でございますが、確報推計では主に資金循環統計を使って推計している。一部公的機関については、財務諸表等も使っておりますけれども、主に資金循環が四半期の統計ということでございます。

Q E推計におきましてはどのような状況かと申し上げますと、資金循環統計で1期遅れた四半期で速報値が使える。もう1期後で確報値が使えるといった状況になっております。

利率の方でございますが、確報推計では各金融機関の財務諸表から利息額を積み上げるといったことから利率を出しております。ですが、四半期推計のQ Eの段階では作業期間の問題、資料の入手できる、できないの問題からそこまでのことはできないだろうといった状況でございます。

こういったところから考える推計方法といたしまして、3番の方で①②③と書いておりますけれども、それぞれ残高、利率を適切な補助系列を持って延長するという。または過去のトレンドで引っ張っていくという方法。あるいは前期の計数そのままといったものでいくといった方法が考えられるのではないかとといったところではございます。

一方で、海外の状況を見てみますと、大体3つの推計方法というのがあるようでして、直接金融機関の利息額を調査して、その利息額を基に推計するという方法です。我が国の場合、これは難しいといった状況でございます。

2番目としては、残高、利子率、こういったものを用いてF I S I Mを推移するという方法。

3番目としては、関数推計でやっていくという方法でございますけれども、今回②のところにありますように、残高と利子率を使ってF I S I MのQ Eを推計しようといったところでございます。

具体的な推計方法の案でございますが、2ページに確報推計とQ E推計の今回御提案する案と対比したものの表がございます。

まず、上から順を追って説明させていただきます。産出額につきましては、確報、Q Eともに残高と参照利子率との率差といったところを乗じて産出額を求める。これについて変わりはないといったところでございます。

次に残高でございますが、先ほどお話しいたしましたけれども、1次Q E、2次Q Eの段階では資金循環統計を使えないといった状況がございまして、これについては何らかの形で延長推計といったものをしなければいけないということでございまして、ここで民間金融と公的金融と分けて一応考えております。

民間金融の方につきましては、日本銀行さんの方で国内銀行、信用金庫の残高の数字があるといったことがございますので、こちらを使うことをまず考えるといったことをやっております。

貸出側の方につきましては、信用金庫の貸出残高で延長推計するといったところでやっ

ていきたいと思っています。

預金の方でございますけれども、こちらと同じように銀行、信用金庫の数字があるんですけれども、これを使うよりも過去の3年間の前期比の伸び、過去3年間の平均で延長した方が精度が高いといった状況がございまして、ここでは補助系列を使わずに過去のトレンドの方で伸ばしていくといった方法で考えております。

公的金融につきましてもぴったり当てはまるというものがないというのと、民間金融の方の係数で伸ばすという方法もあるんですけれども、それよりも過去のトレンドを伸ばした方が最終的には精度が高いということで、過去のトレンドで伸ばすといったことを考えております。

1期遅れたQEの段階で資金循環統計、あとゆうちょ銀行の税務関係の資料が出てきますので、こちらの預金残高を入れるといったことで考えております。次期QE以降のイメージでございますけれども、例えば先般4～6月期の2次QEを公表させていただいたところでございますけれども、4～6月期のQEを公表する段階で1～3月期のQEの数字を資金循環など入れて改訂するといったことでございます。

続きまして利率の方でございますけれども、確報推計の中では四半期の利率というものを市中金利から求めました補助系列で推計しております。その補助系列と同じ系列で延長推計するといったことで考えております。

この補助系列でございますけれども、別紙1ということで15ページになります。こちらに産出額の四半期推計ということで書いておりますけれども、この中の2番のところをごらんいただければと思いますが、利率の補助系列の選択・推計というところでございますが、日本銀行で出しております預金・貸出関連統計の利率、そういったものを用いてやっていくといったことで考えております。

貸出の方につきましては、国内銀行、信用金庫の貸出約定平均金利のストックベースでの金利がございまして、それをそのまま使うといったところでございます。

預金の方は、流動性預金、定期性預金、それぞれの部分につきまして推計いたしまして、残高の方で加重平均といったことをしておりますけれども、流動性預金につきましては、店頭ベースの普通預金などの利率がございまして、そちらの方を使っていく。

定期性預金は、預入時点の預金しかなくて、いわゆるストックベースというものでは直接はないということがございますので、預入時点の残高、そのときの利率との関係で、一定レベルで預金がどんどん解約されていくだろうと。そういった条件を用いまして積み上げていった形で定期性預金の方を推計している。これを加重平均した結果として、預金の方の利率として使っているといったところでございます。この利率でQE段階では延長推計するといったところでございます。

ただ、利率につきまして、1次QE段階では3か月分の利率が間に合わないという状況がございまして、1次QEでは2か月分の情報で、それ以降では3か月分の情報で延長推計といったことで考えております。

2 ページに戻っていただきまして、ここで産出額を残高と利率を出したところで率差の方で求めるわけでございますけれども、ここから最終消費にいく割合をどういうふうにQE段階で考えるかというところがございますが、確報段階ではそれぞれ制度部門ごとに利率情報、利息情報、いろいろ推計しておりますけれども、QEの段階ではそこまで細かい作業をするまでの資料がなかなか集めるのが厳しいといった状況。作業時間的に厳しいといったものもございますので、残高についてのみ資金循環がかなりの部分を占めておりますので、資金循環統計の方の残高のみを反映させるといったことで考えております。

そういうことになりますので、反映されるのは1期前のQEに対して改訂という形で反映されるといった形になってくることになります。

続きまして実質化につきましては、単純に式の方で出しておりますので、確報推計と同じ方法で実質化の方を行っていくということを考えております。

輸出入もデータの制約、作業の制約等々ございまして、こちらの方は前期据え置きといったことで考えております。

こういった形で推計した結果、どのようなパフォーマンスが出ているかといったところが3ページにまとめております試算結果の方でございます。まず、こういったものかという雰囲気を見ていただくために4ページ以降グラフを付けておりますので、そちらの方を見ていただいた方がいいかと思っておりますが、4ページに名目ベースの産出額、5ページに実質の産出額ということで付けております。動きとしてはこのような動きになっているところで、産出ベースで見ますと入力の方では若干の差が出ているところが幾つか見受けられるといった状況でございます。

これをGDPベースで見た場合どのくらいのものかといったもので見たところが6ページ、7ページになるわけでございますけれども、こちらは名目、原系列で見た場合、実質、原系列で見た場合でございますが、成長率ベースで見ますと、動きとしては確かに線としては若干ずれている場所もございまして、符号を変えるとといったものまでの大きな差はないといった状況になっているところでございます。

3ページに戻っていただきまして、実際にどのくらいの開差があるかというところをまとめたところでお話しさせていただきますと、産出額の開差というところでは、絶対値で見たときの最大開差で名目の方で9%から8%といったところ、平均で見て2%ぐらいの開差があるというところがございます。実質の方で見ますとかなり小さくなってきているといったところがございます。

2～3段目の方でGDPに対しての開差、いわゆる確報との改訂の程度を見た場合に、名目で1次QEで最大で0.14だったものが徐々に小さくなっていく。平均で見ると0.05%程度というところがございます。

実質の方でも1次QEで0.12と最大であったものが徐々に小さくなってきている。絶対値の平均で見ましても、0.05から0.03へ徐々に改訂されていくといった状況でございます。寄与度ベースで見ましても同様の状況でございます。

これを季節調整ベースで見た場合どうなるかということでございますけれども、資料は飛びまして恐縮でございますが、12ページの方に季節調整の試算をしております。今回、この季節調整につきましては、実際にF I S I Mの消費に対して直接季節調整をかけるという手法をとっておりますので、実際の作業ベースとしてはかなり違ったやり方になる可能性は高いんですけれども、試算という比較という段階で出させていただきます。

こちらの方でGDPベースで出しておりますけれども、イメージで見ていただきますと、13ページの方で名目のGDPのグラフを付けておりますが、下の方の成長率ベース、季節調整済み前期比の年率で見た場合でございますけれども、やはり原系列の方と同じような時期のところで差が出ているところはございますけれども、ここでF I S I Mによって方向性が変わるといったようなものではない。若干の差が出ているというところでございます。

実質ベースで見ますと、更に小さくなっておりまして、実質ベースの方は14ページの方のグラフでございますが、もうかなり小さくなっておりまして、季節調整済みの前期比年率で見ますと、成長率の場面では安心できるレベルまで来ているのかなと見ております。

実際に数字のペースでどのくらいの開差が出ているかというところでございますけれども、12ページにまとめておりますけれども、確かに年率の開差ということで年率の成長率がどのくらいF I S I Mによって影響が出ているかということでございますが、大きいところだと0.3程度、実質で0.1~0.18といった程度、そういった大きな開差も出ているところはございますが、大きいところというのは一部グラフで見ていただいたところではないかと見ておりますけれども、平均して見ますと0.01程度、0.07から0.04といったところで収まっているといった状況でございます。

あとF I S I MのQ Eの段階で推計をしないというか、成長率と同じベースでF I S I Mが動いているといった場合、もしくは前期の数字をそのまま置いていくといった場合についても試算しておりますが、こちらの方は3ページの下の方に参考という形で付けさせていただきます。

参考の上の方は成長率と全く同じ動きをしているといった前提をつくっておりますけれども、成長率寄与度で見た場合でございますが、最大でも開差は絶対値で見ますと0.4程度、平均で0.13程度の寄与度ベースの開差がある。実質の方でも最大0.19、平均で0.08といったところでございますが、上の方の今回試算した結果の方の一番下の段、成長率寄与度で見ますと、1次Q Eの段と比較していただきますと、推計していく方が最終的な開差といった意味では小さいといったところでございます。

また、前期の数字をそのまま据え置きといった状況の数字につきましても、成長率とニュートラルといった状態と比べても余り変わらない除隊でございますので、一応の結果としては今回の推計結果の方が精度、パフォーマンスはよからうといったところで判断をしているところでございます。

あとは今回の議題とは別のものになっておりますけれども、前回までのF I S I Mの検討、御議論の中でF I S I Mが導入によってどのような影響があるかといった御指摘がご

ございました。それについてまとめたものを16ページ以降に参考という形で付けさせていただいております。

どういうところが変わるかと言いますと、消費が増えた分GDPが増えるといったものでございますけれども、その消費が増えて家計の財産所得という観点でどうなるかといったところで見ますと、消費の増えた分だけ財産所得が動くといったものでございます。詳細についてはごらんいただければと思っております。

説明については以上でございます。

○深尾部会長 ありがとうございます。それでは、今の内閣府の説明に対して、御質問、御意見がありましたらお願いします。

1点よろしいですか。今の説明資料の4ページのところでFISIMの産出額（名目、原系列）について1次QEから確報までの推移が上の段に在りますけれども、ここで2007年の4～6ぐらいにかなり確報とそれ以前とで違いがあるんですけども、ここは何か原因はわかっているんでしょうか。

○中原分配所得課長 実は、ここは利率の推計がうまくいかなかったところでした。そこについてもう少し何かかならないのかなというところはあるんですけども、特に預金側の利率が大きく変わっている局面が2006年ぐらいから続いているわけでございますけれども、その影響で利率がずれている、それが原因でございます。

○深尾部会長 どうぞ。

○宮川委員 この推計はこれで結構だと思うのですが、教えていただきたいことがあります。例えば参考で個々の貸出残高で債権が回収できなくなっている債権だとか、金利を減免している債権とかというのもこれには含まれているのでしょうか。それとも不良債権として落としてしまった後でその債権の元の残高というのは変わってくるという計算の仕方よろしいのでしょうか。

○中原分配所得課長 今の貸し倒れで不良債権が落ちた場合につきましては、落ちた段階で残高が消えてしまうということですので、いわゆるリスクという意味ではそこまでの追っかけはできないということにはなっております。

○深尾部会長 野村委員、どうぞ。

○野村委員 1つだけ質問させてください。4ページ目と5ページ目。まず、数年ほど前に統計委員会の基本計画部会の議論において、年報でFISIMを導入するとしても四半期推計ではなかなか大変だというご指摘から、年報だけ導入して四半期は断念するかというような話もかつてあったと記憶しています。実際、そういう選択をした国もかつてはありました。そういった懸念の中で今回は、年報で導入されると決まると年報での推計方法とほぼ整合的な形で、非常にスピード感を持ってできているなという印象を受けました。

質問としては、4ページ目と5ページ目の比較からお聞きしたいのですが、FISIMの産出額が名目と実質で2つのグラフが並んでいるわけですが、実質で見ますと確報と次期QEが定義的に一緒になるのかもしれませんが、1次QEともかなり連動していて、名

目で見るとずれてくる。そうすると、デレーターだけの問題なのかと思いますが、読み取りが違っているのかもしれませんが、先ほど2ページ目のところでは実質化のやり方が確報推計と同様であると書かれていて、もしかしたら実質化のところでは確報のところでは基準年の率差で固定するとあるので、その違いがあるのかということを確認させていただきたい。

○中原分配所得課長 御指摘のとおりでございまして、率差が固定になっておりますので、実質の方では利率の当たり外れの影響が出てこないこととなります。名目の方の差というのがほとんど利率の推計の問題といったこととございます。

○野村委員 そうすると、逆に確報の方で率差を基準年で固定せずに、対前年で固定している。連鎖のような形でやっていくということによって近づくように思いますが、そういうものではないのでしょうか。

○中原分配所得課長 その考え方もあろうかと思っておりますけれども、まず、考え方として、作業的な問題は一度やってしまえばできるということは考えられますけれども、もう一つ、国際比較の観点でいきますと、国際的なやり方としては基準年で利率を固定するというやり方しておりますので、それに合わせるといった意味で、今回基準年で固定といったことでやらせていただいております。

○深尾部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 今の点ですけれども、連鎖的などというのはどうするのかよくわかりませんが、実質が合っているというのはほとんど残高の推計なので合っているということであって、名目が違ってくるのは金融機関の財務諸表から出てきた利率をストックで割った、言わば実効利率みたいなものと、公表されている平均約定金利あるいは預金利率の間でギャップができてしまうということですね。それは難しいような気がするのですが簡単には直らないような気がします。

○中原分配所得課長 実際のところ、一番難しいところとございまして、どの利率を持ってくると一番近い利率になってくるのかとかいろいろ見ながら、例えば預金の金利でも動いたときにF I S I Mの利率の方が市中金利も早く動いているのかなというところが見てとれておりまして、どれだけ近づけるかといったところを非常に苦心しておりますけれども、今推計している手法のところととりあえず今の段階ではいいといった状況になってございます。

○深尾部会長 高木委員、どうぞ。

○高木委員 4ページの原系列、名目なんですけど、確かに産出の方は2006年～2007年にかけてずれが大きいんですね。一方、消費もメインになるわけですが、それは1年前の2005年辺りが大きいというふうに、項目によってずれますね。ですから、どこにアクセントを置くかによってどうも違ってくるかなという印象を持っているんです。特に最終消費の変化が財産所得に波及しますから、そちらも少し気にしてほしいというのが要望の1つです。

もう一つは、2ページの残高が、利率の推計も大事なんですけど、そちらはなかなか難し

そうなので、残高の方をしっかりと押さえてほしいなど。先ほどの説明だと、これがトレンドでいっているという印象を受けたんですが、それだと宮川委員から話がありましたように、不良債権のときどうなってしまうのかとかそういう議論がトレンドでやると出てきますね。だから、その辺詰めていく必要があるような気がします。

以上です。

○中原分配所得課長 一応、どこにポイントを当てるかというお話でございましたけれども、実はこの推計をやっていく中で、最終的に最小消費に対する差がどれだけ小さくなるか。結果的にそれがGDP、成長率の開差が小さくなるといったところになるわけで、こちらの方を主にポイントを当てて今回やっているといったところでございます。

残高の方でございますけれども、なかなか難しいものがございまして、そうは申しましても1期前のQEの段階で資金循環統計の方が速報値でございますけれども、入ってきます。それでかなり確報推計に近いといった状態までなってきますので、そこからの延長ということになりますので、不良債権が一気に大きく出た場合には大変なことが起きるのかもしれないですけれども、できる限り小さくなるようにということで考えての結果がこういうものでございます。

○深尾部会長 菅野委員、どうぞ。

○菅野委員 いろいろ試算していただいた結果を本日お出しいただきまして、ありがとうございます。特に例えばFISIMのGDPに対する影響に関し、前期比年率と前年比と両方出していただくと、その辺の細かい変動のところもよくわかるような気がしました。特に四半期推計になってくると、前年比ではなくて前期比の方が重要なわけですがけれども、このところの作業をありがとうございました。

1つ質問がありますのは、2ページ目の推計方法の表の中で残高のところですが、資金循環を使えるようになるのは次期QE以降ということで、1次QE、2次の段階ではまだ資金循環がない段階での推計をされるという御苦勞がここに示されているわけですが、たしか以前御説明された中で、FISIMの産出額の中で寄与が一番大きくなるのは貸出金利が高い消費者金融で、それが家計の個人消費の方に入ってくるという御説明があったと記憶しております。しかし、実際にQEでのFISIM残高の推計は日銀の貸出・資金吸収動向を中心に行うということで、ここには消費者金融は入っていないわけです。これでは、推計誤差が大きくなるリスクがあるように思えます。

また、金利の方も特に御存じのように昨今の消費者金融貸出の上限金利の問題等でかなり大きく振れています。最初の質問とも関係しますが、消費者金融の動向を1次QE、2次QEで全く考慮しないということは、前提条件としてはインプリシットには貸出・資金吸収動向で伸びたと同じように消費者金融の方も伸びているという形で推計されているわけですが、それで大丈夫なのか。あるいはそこで何かもう少し工夫されて消費者金融の情報を1次QE、2次QEに入れることはできないのかというのが最初の質問です。

もう一つは、ゆうちょ銀行の扱いですけれども、預金の残高ではゆうちょが非常に大きいわけで、これも次期Q E以降という形になっているわけですが、ゆうちょ銀行は入っているのは公的金融でしたか。どちらに入っているのでしょうか。

○中原分配所得課長 公的です。

○菅野委員 むしろゆうちょ銀行の預金のトータルは、これもQ Eの段階で入らないのでしょうか。ゆうちょ銀行の預金残高については、情報入手が可能ではないのでしょうか。、その2点について御質問させていただきたいと思います。

○中原分配所得課長 まず消費者金融でございますけれども、消費者金融という貸金業の新しい業界が最近でございまして、平成20年4月から業界の方で月次ベースの数字というのが出ております。

今回、私どもの推計作業の面から20年1～3月期までの試算ということをしておりまして、そこまで反映がされていない。ただ、せっかく新しい情報が来ておりますので、この情報は積極的に取り入れる方向で検討していきたいと考えております。それによって改善される可能性の可否も含めて十分考えていきたいと思っております。

ゆうちょ銀行の方でございますけれども、やはり1期遅れてしまう状況でございまして、四半期のデータが出るようになりまして、民営化されてしばらく経ってからといったこともございましたので、なかなか1次Q E、2次Q Eの段階では難しいであろうと考えております。

○深尾部会長 日本銀行の萩野さん、どうぞ。

○日本銀行 2点ほど内閣府さんの説明に補足させていただきたいと思うんですが、まず残高についてなんですけれども、資金循環統計では、個別の貸倒引当金は貸出から控除する形で計上しております。貸倒引当金には一般貸倒引当金と個別の貸倒引当金の2つございますけれども、不良債権の状況をビビットに反映するような個別の貸倒引当金については控除しております。

したがって、F I S I Mの推計に当たっては、その部分から産出されるようなものは継続されていないということになります。

2つ目、消費者金融についてなんですけれども、これも私どもも菅野委員の御指摘のようなことを考えたんですが、1つはこの推計であってもノンバンクが銀行に借り得る部分というのが大きいわけですから、銀行の貸出を追っていけば、大方の部分は消費者金融の動きについても反映されているということだろうと思います。

ただ、ノンバンクが自主的に資金調達をしますと動きが離れてきますので、内閣府さんの説明であったように、今後はそういったことも含めて月次の消費者金融のデータを反映していくのがいいんだろうなと思いますので、どう反映していくかについてはいろいろ意見交換をさせていただきたいと思っております。

○深尾部会長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 資料1の20ページの一番下の増減差の表でございますけれども、3行目の金

融機関のところを見ると、産出額が4兆円で国内総生産が4.3兆円減っているということですが、別途お配りいただいている1枚紙の「財産所得、可処分所得当への影響」という表の金融機関の営業余剰のところを見ると、F I S I Mの産出額がプラスでF I S I Mの消費がマイナスになるわけです。だから、この1枚紙の方の理由だと金融機関の営業余剰は減らないと思うんだけど、要するにこれはこれまでの清算勘定で営業余剰に付け加えた帰属利子がなくなって、その代わりにF I S I Mが入ってきたということによるものですね。

1枚紙の方の書き方は所得支出勘定の書き方だと思うのでそれでいいと思いますので、その点の注をきちんとしておいたらいかがでしょうか。

○中原分配所得課長 大変ありがたいフォローをいただきまして、本当にありがとうございます。御指摘のとおりでございまして、清算勘定か所得支出勘定かの違いで、帰属利子の扱いでこういった違いになっているといったところでございます。これから周知していく際には十分にお示しさせていただきたいと思っております。

○深尾部会長 ほかによろしいですか。いろいろ御質問、御指摘がありましたが、基本的に大体回答していただけたと思いますし、いただいた意見の中ではほぼ現在できるベストに近いことをされて四半期推定をされているという御指摘が多かったと思いますので、F I S I Mの四半期速報の推計方法について当部会です承が得られたということにしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○深尾部会長 では、そのようにさせていただきます。

次に、2番目の議題、諮問16号についてに移らせていただきます。内閣総理大臣から統計委員会に諮問されています『諮問第16号 国民経済計算の作成基準の変更について(諮問)』について」に関しまして、国民経済計算部会では、これまで諮問内容について審議を継続してきました。もう随分長く、昨年4月に諮問があつて審議を続けていただいたわけですが、今後の正式な答申に向けて、現段階での状況について中間とりまとめとして整理させていただきたいと思っております。

資料2の中間とりまとめ(案)をつくってもらいましたので、資料3の今後の作業予定についてと併せて、内閣府の長谷川企画調査課長から説明をお願いします。

○長谷川企画調査課長 それでは、恐縮ですが、今お話にございましたが、資料2と資料3、併せて参考1をごらんいただきたいと思います。

何度もお示しさせていただいて恐縮ですが、参考1が平成21年4月に国民経済計算の作成基準につきまして諮問を受けた形になっております。

次のページをごらんいただきますと、諮問の趣旨等につきまして、2に諮問の趣旨・意見を求める事項ということで整備をしております。その中におきまして、①～④でございます。作成基準の見直しに関しまして、①国際連合の基準の改定(08SNA)等国际動向への対応。②といたしまして公的統計の基本計画に盛り込まれます課題への対応。③とい

たしまして、平成 22 年秋以降に予定されております平成 17 年基準改定への対応。④といたしまして、基礎統計との連携といった課題に対応するために、次の別添で横の表になっておりますが、意見を求める事項ということで 5 つの課題が諮問の事項となっております。

今申し上げた 08 の話、資本統計の話、F I S I M の話、公的部門、財政関係、経済センサス活動調査の話ということが主要な 5 つの課題でございます、2 ページ目に戻っていただきますと、3 にスケジュールということがございまして、深尾部会長からお話がありました、これにつきましては平成 20 年度中目途に答申することを求めるとなっておりますので、一度平成 17 年基準改定の主だったものにつきまして基本方針については中間とりまとめ的なものをお願いしたいということで今回御審議をお願いし、次のステップに移ってまいりたいと思っております。

それでは、資料 2 をごらんいただきたいと思っております。こちらの方で準備させていただきました中間とりまとめの案ということでございまして、諮問を受けました 5 つの課題につきまして、昨年以来御審議いただきました。まず 1 つ目でございますが、08 S N A の導入という項目につきましては、実を申しますとまだ議論については緒についたばかりということで、現在 93 S N A から 08 S N A の移行が課題になっておりますが、これに向けて一部ストック関係の課題、土地改良、所有権移転費用につきまして、昨年御審議いただき、まだ結論も得られていないところでございます。したがって、この 08 S N A の導入につきましては、引き続き審議を行う必要があるということで整理させていただいております。

次にストック統計等の整備ということでございまして、これにつきましては精力的に先生方に御審議いただいたところでございまして、まず 1 つ目は新たなストック統計の整備ということで、現在国際的な標準的な手法になっております恒久棚卸法（P I M）による推計、その一環として推計されます固定資本減耗の現在簿価となっておりますが、それを時価評価への移行というものが課題になっているということであります。

これまで恒久棚卸法に基づきます推計方法案、仮試算値の結果について御説明させていただきました。今後につきましては、当該事項についてはできるだけ広範な先行研究等を比較することが望ましいこと、また、現在、公的分類の基準変更に伴いますデータの精査を行っておりますが、そうしたことについてストックワーキンググループを中心に引き続き審議を行う必要があるという形で整理させていただいております。

次の 2 つでございますが、これについては平成 17 年基準改定における対応ということで既に御審議いただき、基本的に了解を得ているところでございます。まず、自社開発ソフトウェアの資本形成への計上ということで、社内で S E さんらが開発しますソフトウェアについては、これまでは国では計上されておりました。それに対する 93 S N A では、基本的にはこの部分についても資本形成への計上というのはいすべきということでございましたので、それに対して御審議いただきました。

これについては 2 つ目のパラにございますように、開発に従事する者のコスト積み上げ等によって推計方法を採用し、自社開発ソフトウェアを資本形成に計上する案が示され、

御審議いただき、基本的な内容として妥当という結論を得た次第でございます。

2 ページでございますが、育成資産の仕掛品の在庫ということで、現行の推計方法にやや問題ありということでございました。仕掛品というのは、立ち木ですとか養殖とかそういうような育成資産の仕掛品について産出額に一定の割合を乗じていたということでありますので、在庫品の増加につきまして常に正の値をとるということで、言わばストックがずっと積み上がっていく、上昇していくということになります。

それもややおかしい推計方法ということになるかと思いますので、今回の基準改定においては、実際の出荷量から過去の生産量、在庫量、破棄する率とかそういうものを使いまして、R I Mという手法で案を出させていただき、これについても御審議いただいて推計変更について妥当という結論を得たところであります。

先ほど御説明させていただきました F I S I M の導入が 3 つ目でございますが、これまでは参考試算値ということで、本体系には入れておりませんでした。ただ、各国ともこれについては導入を進めており、先進国では我が国だけ取り残された形ということもございましたので、今回の平成 17 年基準改定におきまして本体系に導入する案をまずは年次ベースでお示しさせていただきました。

四半期速報についても今お話しさせていただいて、基本的に御了解を得たということだと思います。

ですので、最後のパラでございますが、内閣府案は、最近の国際的な議論を踏まえた推計方法となっており、国際比較可能性の観点からも F I S I M の本体系への導入は妥当である。また、四半期速報については、今「P」となっておりますが、基本的に先ほどの御議論でいただきましたので、例えば可能な限り確報推計と同等の資料、手法を用いることで、確報での改定額を小さくすることを目指したものであり妥当である、というような文章で御議論いただければと思っております。

4 つ目でございますが、公的部門分類の見直し、財政統計の整備ということでございます。これも先生方に大変精力的に御審議いただきました。現行の公的部門分類につきましては、93 S N A の基準に必ずしも十分対応しないということで、言わば公的部門がやや狭い定義になっていた、厳し目になっていたということで、今回、国際比較可能性が確保されるように改めて見直したところでございます。

2 パラにございますように、08 におきましても詳細な判断基準が示されたこともありまして、①②にございますが、市場性の有無ですとか、所有あるいは支配におきます基準、それに基づく公的部門の部門における分類という案につきまして、基本的に 08 に沿ったものということで妥当という御了解を得たということだと思います。

一番最後のパラでございますが、財政統計の整備。括弧にございますが、政府財政統計の拡充というのも諮問の中に入っております。いわゆる I M F が主導、イニシアティブをとってマニュアル等を整備しております。政府財政統計という統計がありますが、それに関する拡充ということであります。これについては引き続き次回あるいは次々回の国民

計算部会におきまして御審議いただければと思っております。

5つ目でございますが、経済センサス活動調査に関する年次推計等の抜本的な見直しということでございます。経済センサス活動調査の実施につきまして、同調査におけます工業統計相当部分を一部補完するため、代替的な推計方法の開発が課題になっております。

3ページ目をごらんいただきますと、これまでコモ法、付加価値法に係ります推計方法の案、試算値についてお示しさせていただきました。ただ、この問題については引き続き課題があるということで、産出額については、乖離幅の縮小、在庫法、在庫の推計についても製品在庫以外の在庫、例えば仕掛品ですとか流通とか、そういったものの在庫推計の試算、付加価値法の産業分類の改善についても、引き続き審議を行うこととするということで、5つの課題につきまして中間とりまとめとして案をとりまとめさせていただきました。

恐縮ですが、資料3でございます。一旦今回、今整理させていただきました中間とりまとめをお願いいたしまして次のプロセスということでありますが、今年度を目途とする答申に向けまして、今後の作業の予定についてとりまとめております。

まず、1つ目でございます。08SNAについては、先ほど申し上げましたが、ほんの少し議論いただいたということでございますので、まだまだ全貌についても、あるいは概括的な内容についてもお示ししていないのが現状でございます。

このため、全体像、特に重要な論点の検討の方向性、各国における検討状況、オーストラリアは今年既に導入したということでございますので、そうした現状についても部会において報告させていただければと思っております。

2でございますが、平成17年基準改定という点でございます。まず、ストック統計につきましては、引き続き部会におきます審議の結果を踏まえて、先行的な研究ですとか、推計データの更なる検証を行っているというところでございますので、引き続き検討をお願いしたいと思っております。

2つ目の財政統計につきましても、先ほどの繰り返しになりますが、IMFが国際基準を策定しております政府財政統計に即した表章、推計対象の拡大等について部内で検討を行っておりますので、今後更に検討を行いまして、先生方に御検討をいただければと思っております。

また以下でございますが、繰り返しになりますが、既に部会で御了承をいただいている事項。自社開発ソフトウェア、育成資産、FISIM、公的分類の見直しを含めて、現在、まさに部内で基準改定に向けた作業を進めておりますが、何しろ非常に膨大な課題、作業ということで、引き続き膨大な推計作業に取り組む必要があります。

このため、通常ですと5年サイクルで行っております基準改定ですが、1年やや先延ばした形で基準改定時につきましては23年末、具体的には12月に公表する予定ということになるかと思っております。

3でございますが、経済センサス活動調査につきましても、まだ改善すべき点、御審議

いただく点が多いと思っております。この抜本的な見直しにつきましては、現在、算出推計について基礎データがない品目については推計方法の改善、在庫の推計、付加価値の推計についても鋭意作業中でございます。引き続き先生たちに御審議いただくべく、また部会において御説明させていただければと思っております。

この抜本的な見直し、代替推計におきます目標といたしましては、部会において基本的な方針を御了承いただければ、23年末の年次推計、確報推計等々、並行的に仮推計を行いつつ、24年末の確報推計で経済センサスを利用するわけですが、それにも補完的な利用が可能となるように進捗上の課題を検証する予定でおります。

以上、中間とりまとめの案と事務方の今後の作業予定について御報告申し上げました。
○深尾部会長 ありがとうございます。この諮問に関する審議の中間とりまとめについては、この資料2の頭にあるように、国民経済計算部会として合意して、もし合意が形成できれば統計委員会に中間とりまとめとして報告することになりますので、ここをまず審議していただくこととなります。

今、御説明あったように、我々が与えられた諮問の形での宿題の中で、2008 S N Aの導入についてはかなり限られた課題しか議論ができなくて、今後引き続き審議を行う必要がある。

基準会計に関連したストック統計とか、政府財政統計の問題については、今後速やかに審議をして今年度中に結論を得る。その場合、その含意するところは、基準改定が23年末に1年遅れる見通しになっている。

3番目、経済センサス、代替推定の問題についても、まだ残っている宿題なんだけれども、できるだけ速やかに議論して今年度末をめどに進める。そういう中間とりまとめと、そのバックグラウンドにあるスケジュールの案になっています。

以上について、御自由に御意見、御質問等お願いします。どうぞ。

○高木委員 確認なんですけれども、いわゆる国民経済計算の作成基準の変更についてという参考1がありますね。これに沿って宿題が出ているということで、裏をめくると意見を求める事項というのが5つ並んでいるということですね。それに対して中間答申しようという話でいいわけですね。

ところが、この5つはいつまでに完成するんですか。今年度いっぱいですか。それともオープンエンドでいつでもいいというわけにはいかないと思うんです。

○深尾部会長 諮問の趣旨等についてという別紙の「3 スケジュール（予定）」を見ると、22年度中目途に答申することを求める。

○高木委員 だから、今年度いっぱいですね。

○深尾部会長 そうですね。

○高木委員 そうすると、先ほど出てきました、例えば08 S N Aの導入の議論などはほとんどやっていないわけですね。いいんですか。

○深尾部会長 部会として謝るというか。

○高木委員 そんなことではないけれども、今年度いっぱいというふうになっているならば、手薄なところもあるけれども、やっていかなければならないような書き方にしないとまずいのではないのでしょうか。08 S N A、意見を求める事項はたくさん書かれていますね。やったのは土地改良の話ですね。そうすると、ギャップがあります。だから、その辺の書き方なんです。というのが印象です。

○豊田国民経済計算部長 今の高木委員の御指摘を踏まえて、事務方から言うべきことかどうかというのはあるんですけども、配付させていただきました参考1、まさに今国民経済計算部会で御審議いただいている前提となっている諮問文でございますが、意見を求める事項として5項目掲げられております。1番目の2008 S N Aの書き方と2番目以降の書き方でレベルが違っているのかなという感じがいたしまして、2008 S N A導入というところについて、かなり包括的、概括的に諮問自体がなされている。

2番目以降については、極めて個別具体的な事項が並んでいるということでございますので、答申いただくに当たって、これは最終的に深尾部会長を始め、国民経済計算部会の委員の方々の御判断ということになるかと思うんですけども、2番目以降については当然のことながらかなり詳しく具体的な答申というのがいただけるのかなと。

その一方で、2008 S N Aの導入につきましては、諮問自体が極めて包括的、概括的な諮問ですから、それに対する答申というのもある意味包括的、概括的なものになるということになるのかなと思っております。そういうふうな答申のやり方というののも1つの考え方としてあり得るのかなということでございます。

事務方としてはやや出過ぎた発言になっているかもしれませんが、御容赦いただきたいと思えます。

○高木委員 要するに濃淡があるということですね。資料3が非常にわかりいいと思うんです。要するに、08 S N Aと基準改定の話というのは実は固定資本減耗の時価評価とか、F I S I Mの話とか、そういう具体的な話。3というのは1次統計とS N Aとの関係だから、これはいろいろ試行錯誤やらなければならぬということ、資料3が非常にわかりいいなという印象を持っています。だから、資料3と意見を求める事項とうまく組み合わせるといいのかなと思いました。

○深尾部会長 ほかによろしいですか。

○首藤委員 今のとりまとめについての理解ですけれども、中間とりまとめの後で最終とりまとめというのが出てくると思うのですが、スケジュールの予定のところ、22年度中を目途にと書いてあるということは、22年度末までには例えば最初の08 S N Aなどに関しても一定の何らかの部会としての方向性を出していくのでしょうか。この中間と最終の間の関係というのはどうなるのかなという、よくわからないので教えていただければと思います。

○深尾部会長 あとは答申をまとめる。それは今年度中を目途にやるということで、そうすると、2008 S N Aまでとてもここでの詳しい議論はできないと思うんです。先ほどおっ

しゃったように非常に概括的なことを少し議論するぐらいしかできないのではないかと
いう時間感覚なんです。

○首藤委員 そうすると、少なくとも 08 S N A に関して何らかの方向性は、今 9 月です
ので末というのは 3 月末ということかなと私は勝手に理解していたのですが、それより先伸
ばしをするということも含めてでしょうか。大まかな方向性は出るのかなと個人的には理
解しておりました。

○長谷川企画調査課長 いろいろな段階があろうかと思うんですが、一応今回は中間とり
まとめということで、これまでの期間で御審議いただいた進捗状況と申しますか、結論を
得たものは結論を得たということと、引き続き課題があって、審議すべきものは審議すべ
しというような現状の整理をさせていただきました。

ですので、おっしゃったとおり、22 年度を目途ということで我々は最終とりまとめとい
うことになりますので、まだ数か月ありますので、私どもの方から例えば 2 回とか 3 回と
かというような回数になろうかと思うんですけれども、その際に残りの課題についても、
方向性はわかりませんが、概括的なものなり、あるいはおっしゃった意味での方向性かも
しれませんけれども、そういうものについて各課題について御議論いただければと思っ
ています。それを踏まえて年度末を目途とする最終とりまとめをお願いするのかなという感
じだと思えます。

○深尾部会長 どうぞ。

○宮川委員 この諮問に対してどう応えるかという問題もあると思いますが、もう一つは、
各国がどういう形で導入しているかというような状況にも依存するのではないかと思っ
ています。

各国が 08 S N A をだんだん導入して行って、重要な部分で日本の G D P 統計が遅れてい
るということであれば、例えば 1 人当りの GDP といったものを国際比較しても、大きく基
準が異なったようなもので比較するようなことになって、結果的に国民に与える経済情報
として余り用をなさなくなってしまうのであれば、早急に対応していく必要もあるでしょ
う。また各国がいろいろ議論してなかなか重要な部分について導入できないということ
であれば、我々も時間をかけて計測等について考えていくということはあると思います。
したがって先進国をはじめ日本が関わってくる国の導入状況というものを、まずきっちり
押さえておくことが重要なのではないかと考えています。

○深尾部会長 それは大事な点なので、今年度中に開く部会で事務局から説明していただ
くということではいかがでしょうか。

○豊田国民経済計算部長 私どもの方から各国の導入状況について説明させていただく機
会を計算部会の中で設けさせていただければと思っています。

宮川委員御指摘のとおり、国民経済計算は国際比較可能性が確保されているというところ
が極めて大きな部分でございまして、したがって各国の導入状況がどうかということも
気にしながら計算部としては 2008 S N A の導入を決めていくということも必要だろうと

思っております。

ちなみに昨年3月に閣議決定されました基本計画におきましては、2008 S N A について、当時 93 S N A の改定と表現しておりましたが、93 S N A の改定について可能な限り早急に対応するという表現になっておまして、具体的な実施時期といたしましては、次々回基準改定を待たずとも可能なものから年次推計において対応するということになっておりますので、まさに宮川委員が言われた各国の導入状況、ここをきちんと把握しながら作業を進めていくということが極めて重要だろうと思っております。

○深尾部会長 ほかに。

藤井委員、どうぞ。

○藤井委員 一応確認ですが、先ほど資料3の方がわかりやすいという御意見もあったのですが、資料2の諮問というのは、参考1の諮問事項の意見を求める事項の別添の課題に沿って答えを出すということで整理されていると理解いたしましたが、そういうことでお答えを出すということによろしいんですね。

○長谷川企画調査課長 今、藤井委員の方からございましたように、まさにこの5つの課題について対応しているということでございます。

○深尾部会長 ほかによろしいですか。では、この中間とりまとめ、やや残っている課題がどこにあるかというのがわかりにくいという御指摘もあったかと思うんですけども、そのところは口頭で議事の進行に関することも報告できますので、この中間とりまとめ、もし皆さんに御異議がなければ、当部会で了承が得られたこととして、統計委員会で併せて残っている課題が何かということも含めて説明させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

F I S I M については先ほど内閣府から、資料2には書いていないPというところなわけですが、口頭で説明がありましたので、そのとおり修正した上で、後日内閣府から確定版の案をメール等で皆さんにお送りしたいとさせていただきたいと思っております。よろしいですか。ありがとうございました。

本日の審議の概要、中間とりまとめについては、私からは次回の統計委員会で御報告させていただきます。

今後の予定ですが、答申については、先ほど議論に出ましたとおり、22年度末をめどにとりまとめたいと考えています。まだ宿題がいろいろ残っているので、これに向けて先ほど内閣府から示された課題に沿って2～3回程度、恐らく部会を開催して審議を行わせていただきたいと思います。具体的な日程については、後日内閣府から値洋製させていただきます。よろしいでしょうか。

では、これもちまして、「国民経済計算部会」は終了とします。どうもありがとうございました。